



大崎商工会員総数 844名
(定款・特別会員を含む)
(令和5年10月10日現在)
組織率 67.5%

第100号 令和5年10月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 (有)南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

創刊100号記念

鹿島台 春の互市



松山 コスモス



三本木 ひまわり



田尻 渡り鳥飛来



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ!

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから!



おおさき新風100号に寄せて



「おおさき新風 100号に寄せて」 大崎商工会 会長 手代木 悟

大崎商工会 広報誌「おおさき新風」が10月10日をもって100号を迎える事ができました。遡りますと平成17年に鹿島台、松山、三本木、田尻の四つの商工会が合併し会員数949名で大崎商工会が誕生し、これまでに歴代の商工会長はじめ役員、組織・財政・事業の各委員会の皆様には献身的な取り組みがあり、現在の大崎商工会の礎を築いていただいた所によります。

特に大崎商工会誕生19年目の100号発刊にあたり、情報・広報委員会の鈴木健司委員長はじめ委員会の皆様には、「地域になくはならない商工会を目指す」大崎商工会だよりとして会員事業所紹介など、会員の皆様に寄り添った会員の為のタイムリーな情報と経営支援内容を分かりやすく提供されております事に敬意と感謝を申し上げます。

現在の取り巻く地域経済は5類に移行した新型コロナウイルスの長期化に加え円安等に起因する原材料・エネルギー価格の高騰・食品等の値上げ等で厳しい状況にある中で、本格化するコロナ特別融資の返済や、10月から導入された消費税インボイス制度への対応など様々な経営課題に直面しており、経営状況が予断を許さない状態が続いておりますが、本会は厳しい経営状況に直面している地域中小・小規模事業者への対応を最優先課題と捉え、経営の安定化と持続可能な支援を引き続き行って参ります。

加えて会員加入促進による組織強化並びに自己財源確保による財政基盤の強化、会員企業の福利厚生及びリスク管理のための共済事業の普及推進を強力に進めるとともに、将来の商工会組織・財政と職員削減を踏まえた商工会体制の在り方検討を進め、新しい支援機関としての本会の方向性を確立し商工会支援強化と会員サービスの充実をはかって参ります。

結びに大崎商工会員皆様の更なる発展を祈念し挨拶にかえさせていただきます。



「100号発刊について」 情報・広報委員会 委員長 鈴木 健司

今回ここに、大崎商工会広報誌「おおさき新風100号」が発刊される事を心よりお慶び申し上げます。

また、取材に御協力を賜り心より感謝申し上げます。

「おおさき新風」は、平成17年8月に創刊されました。情報としては、年始のあいさつ、総会の様子、また各支所の事業、人事、青年部、女性部、工業部会、商業部会等、金融、税務等を掲載してまいりました。

四つの商工会が合併し、大崎商工会が誕生した訳ですが、規模や範囲が大きくなり、情報の共有が難しくなりました。広報活動の唯一の方法として、「おおさき新風」が読まれているものと思います。

「おおさき新風」の編集にあたり、最も問題となるのが、表紙の写真であります。各支所の地域の行事、祭の様子、風景ですが、毎回新しいものとなるとなかなか見つかりません。

そのような中で100号に達したとの事で、広報委員一同が、この100号という数字に驚いております。

ただ、発行するだけでなく、これを読んで下さる方々が、寄り添って下さった事に感動すら覚えております。

今後も、皆様によりよい情報の提供が出来ますよう広報委員一つになって、編集をしまいる所存でございます。

最後に大崎商工会のますますの発展と皆様方のご活躍を祈念しまして、100号発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。

障害者の雇用促進・維持等に係る要請書を受理

去る9月1日（金）大崎市役所において、大崎市、宮城県、古川公共職業安定所より、障害者の雇用促進・維持等に係る要請書を受理致しました。要請内容は、民間企業における障害者法定雇用率が低調に推移し、法定雇用率を達成していない状況が続いており、障害者就職面接会、各種セミナーや職場定着支援等を実施することにより、就職を希望する障害者と障害者雇用を推進する事業主の皆様に対する支援を行い、また、障害者雇用促進法に基づく差別の禁止・合理的配慮の提供義務等や直接雇用の場を提供して頂く事業主の皆様のご理解が大変重要である為、次の項目について会員企業の皆様周知頂きたいとのことでした。

要請内容

- 1 障害者雇用の一層の促進
- 1 法定雇用率未達成企業における法定雇用率の早期達成
- 1 職場定着に向けた取組の推進
- 1 職場見学及び職場実習の受入れ
- 1 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供



職員人事異動のお知らせ

【退職】

職名	氏名	異動先等
主査 経営指導員 (鹿島台支所)	佐藤 和樹	6月30日付 依願退職

【転入】

職名	氏名	前任地
主査 経営指導員 (松山支所)	小林 優也	10月1日付 若柳金成商工会

【内部異動】

職名	氏名	前任地
主査 経営指導員 (鹿島台支所)	富樫 拳史郎	10月1日付 松山支所



経営指導員
(松山支所)
小林 優也

BCP (事業継続計画)・事業継続力強化計画は会社が緊急事態を生き抜くための計画です!

～BCPとは?～

BCP (事業継続計画: Business Continuity Planning) とは、企業が自然災害や火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

～BCPの5つのポイント～

災害等緊急時に会社が生き抜くための前提は、従業員の生命と会社の財産を守ることです。BCPは、会社が緊急時に限られた経営資源で生き抜くための計画であり、次の5つがポイントとなります。

- ① 中核事業を特定すること
 - 緊急時において優先して継続、復旧すべき中心となる事業を特定します。
 - 緊急時には、利用できる人材や設備、資金が制約されるため、事業を絞り込むことが企業存続の近道です。
- ② 復旧する目標時間を設定すること
 - 緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておきます。
 - 目標がないと適切な行動を起こすことができません。災害時に被害状況を判断して再設定します。
- ③ 取引先と予め協議しておくこと
 - 中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておきます。
 - 共通認識があると効果的な対策を打つことが可能です。緊急時、顧客との迅速・円滑な連絡が肝心です。
- ④ 代替策を用意・検討しておくこと
 - 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意、検討しておきます。
 - 緊急時の使用不能に備え、可能な範囲で用意します。コンピュータのバックアップも重要です。
- ⑤ 従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成しておくこと
 - 緊急時に、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、共通の認識を作っておきましょう。

災害は突然に襲い掛かります。事前に対策をしっかり考え災害に備えましょう!

各支部事業報告

ひまわり円盤投げ サマーフェスティバル



8月13日(日)三本木総合体育館特設会場において『ひまわり円盤投げサマーフェスティバル』が開催されました。『ひまわり円盤投げ大会』では、ひまわりの丘から朝収穫したひまわりの花を使用し、世界にここだけの元祖ひまわり円盤投げ大会として会場は大いに盛り上がりました。

鎌田三之助翁生誕160年記念 夏の大売り出し



7月28日(金)から8月11日(金)までの15日間、夏の大売り出しを実施しました。31店舗が参加し、お買い上げ金額に応じて補助券を進呈。11日(金)12日(土)に開催された抽選会では、多くの方が来場されました。

松山2023真夏のお客様感謝祭

8月1日(木)から8月11日(金)までの11日間、真夏のお客様感謝祭を実施いたしました。27店舗が協賛・参加し、地域の商店街利用促進の一助となりました。抽選日当日、「当たった!」と笑顔を見せ、来てよかったとの声が上がりました。消費者への感謝、地域経済の活性化につながりました。



田尻中元大売り出し

売出期間: 7月14日(金)～8月13日(日)
抽選会: 8月13日(日) 10時～17時
場所: 田尻駅前特設会場
今回の売出には14店が参加。抽選会当日は163名の家族連れが訪れ、楽しそうに抽選機を回していました。



～事業所を訪ねて～ 華月堂菓子店 (田尻)



当店は昭和31年に田尻町で父が創業しそのあとを娘の私が引継ぎ、現在は三代目となる息子と一緒に営んでいる菓子店です。

毎日、ショーケースには20数種類の和菓子と洋菓子が並んでおります。当店の人気商品は「おらほのチュイール」と「かかしさんのおやつ」です。「かかしさんのおやつ」はクッキー生地地に地元で採れるイナゴを乾燥し粉末にしたものを混ぜ込み、上にイナゴの佃煮をのせ焼き上げたものです。昨今の昆虫食ブームもあり多くのマスコミから取材を受けました。

これからもお客様に喜ばれるお菓子を作り続けたいと思っています。お近くにお越しの際は是非当店へお越ください。

代表者：林 裕子

住所：大崎市田尻字町16

電話：0229-39-0117

営業時間：9：00～18：30

定休日：第2第3火曜日・最終日曜日



「宝の都 (くに)・大崎」プレミアム電子商品券発行事業

今年度も、大崎市より事業を受け「宝の都 (くに)・大崎」プレミアム電子商品券実行委員会では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰によって大きな影響を受けている個人消費を回復させ、市内における需要の喚起を図り、市内事業者の経営状況並びに地域の経済状況を改善させることを目的に、プレミアム電子商品券『PATA PAY』を発行します。

取扱店申込最終期限 令和5年10月31日 (火)

商品券利用期間 令和5年10月2日 (月)～令和6年1月25日 (木) まで

詳細はHPをご確認下さい。 URL： <http://www.furukawa-cci.or.jp>

青年部の地域の垣根を越えた地域振興及び地域貢献活動

去る6月14日、商工会青年部全国統一事業「絆」感謝運動として三本木地区(「道の駅やまなみ」及び商店街周辺)の清掃活動を行いました。例年各支部ごとに各地区の清掃活動を行っていた本事業ですが、部員の減少により支部毎の実施が難しいこともあり、今年度については支部の垣根を越え、大崎商工会青年部一丸となって事業に取り組みました。事業を通して地域への貢献は勿論、他支部の部員との交流も深まり、青年部としてもステップアップが出来たと感じております。また、三本木の「ひまわり円盤投げサマーフェスティバル」、鹿島島の「わらじ祭り」、田尻の「千手観音祭り」への出店も行い、各地区の盛り上げを図りました。



女性部の地域貢献活動 大崎市社協へタオル寄付

去る7月13日、社会福祉協議会松山支所を訪問し部員から集まった未使用タオル103枚を寄付しました。この事業は福祉施設等への支援協力の一環で、部員一人タオル2枚の寄付を募り、毎年社会福祉協議会4つの支所へ順番に寄付をさせて頂いている事業です。以前は部員が縫った雑巾を寄付しておりましたが、現場の声をお聞きし、活用の幅が広がるタオルの寄付へ変更する事になりました。根廻部長は「部員の協力のもとお届けする事ができました。是非ご利用下さい。」と話し、社協松山支所のご担当者は感謝の意を述べられました。女性部では今後もこの支援活動を継続してまいります。



最低賃金のお知らせ

宮城県最低賃金の改正について
宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

時間額	効力発生日
923円	令和5年10月1日

問合せ

宮城労働局賃金室又は各労働基準監督署

事業主の皆様、労働保険の加入おすすですか？

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業運営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

加入手続を当該労働保険事務組合への委託により行うこともできます。

労働保険の加入が未手続きの場合は、速やかに、当事務組合または下記までご連絡下さい。

古川労働基準監督署 TEL0229-22-2112
古川公共職業安定所 TEL0229-22-2305

日本政策金融公庫定期相談会のお知らせ

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日

【会場】大崎商工会(三本木本所)

【時間】13:00～16:00完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催1週間前まで商工会(本所・支所)へご連絡下さい。